

令和7年度 宮崎県よろず支援拠点コーディネーター募集要領

令和7年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）として、宮崎県内の中小企業・小規模事業者のあらゆる経営課題に相談対応するコーディネーターの募集を次のとおり行います。

1 募集期間

令和7年12月17日（水）～令和8年1月16日（金）17時必着

2 提出書類

- (1) 宮崎県よろず支援拠点コーディネーター応募申請書（様式1）
- (2) 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

3 募集人員

若干名

4 業務内容

よろず支援拠点チーフコーディネーターとともに、中小企業・小規模事業者の経営相談、経営課題に対して助言・指導を行うことを主な業務とするほか、よろず支援拠点の周知活動や専門分野に関するセミナー講師等を務めていただきます。具体的には次のような業務となります。

- ・県内中小企業・小規模事業者の課題の分析、解決策の提示とフォローアップ
- ・県内中小企業・小規模事業者の課題に応じた、適切な支援チームの編成等による支援
- ・関係支援機関との連携強化等により実施する定期的な会議やセミナーの開催（運営・講師等）
- ・県内支援機関との連携等により実施する出張相談会の対応
- ・支援事例の報告 等

5 処遇

- (1) 報酬 原則1日あたり2万5千円（消費税及び地方消費税別途加算）
- (2) 旅費 出張に際しては旅費を支給（機構規程による）
- (3) 従事日 1か月 4日～8日程度 ※業務実施日は、別途、個別に調整します。
- (4) 勤務時間 8時30分から17時15分まで（休憩時間は1時間）
- (5) 従事場所 公益財団法人宮崎県産業振興機構（宮崎市佐土原町）、サテライト（宮崎市、都城市、延岡市、日南市）等
- (6) 委嘱期間 令和8年3月1日から令和8年3月31日

6 応募資格等

普通自動車第一種免許を有し、自家用車を運転して宮崎県内の企業を訪問するなどの業務遂行が可能である者で以下の（1）に掲げる能力・資質のいずれも有し、（2）に掲げるいずれかについて高い専門性をもってアドバイスできる者

(1) 能力・資質

- ①チーフコーディネーター及び機構の指示に速やかに従うことができること
- ②公序良俗に反する活動を行う等、コーディネーターとして不適切な者でないこと
- ③相談者と適切なコミュニケーションをとり、本質的な課題を把握できること

- ④専門性の高い経営アドバイスや課題解決策を提案できること
 - ⑤課題解決策の提案後、相談者に対して丁寧なフォローアップができること
 - ⑥パソコン操作に堪能で、文書作成、表計算、プレゼンテーション、Webブラウザ、電子メールの各ソフトを活用して業務が円滑に行えること
 - ⑦大学、研究機関、民間企業等において商品開発、販路開拓、情報化、人事労務、財務など、中小企業・小規模事業者の経営相談に活かせる実務経験が5年以上あること、または中小企業・小規模事業者へのコンサルタント業務として一定の実績を有していること
 - ⑧中小企業・小規模事業者のあらゆる経営相談に迅速かつ適切に対応できること
- (2) コーディネーターに求める専門分野（資格）
- ①経営診断、経営指導（中小企業診断士）等
 - ②I T、I o T等
 - ③上記以外で、経営相談や助言を行うのに必要と認められるもの

7 選考について

一次審査（書面審査）及び二次審査（面接審査）により、採用を決定します。

二次審査（面接審査）の期日については決定しているため御留意ください。

○スケジュール案

応募受付期間	令和7年12月17日（水）～令和8年1月16日（金）17時迄必着
第一次審査（書面）	令和8年1月下旬（予定）
第二次審査（面接）	令和8年2月6日（金）または9日（月）※対面

8 契約条件等

- (1) 採用されたコーディネーターは、令和8年3月1日以降に、当機構と業務委託契約（委嘱）を締結することとなります。
- (2) 委嘱期間の勤務成績が良好な場合、当機構が令和8年度よろず支援拠点実施機関としての国の採択を受けることを条件として、令和8年度も引き続き契約を更新します。
- (3) 適格請求書発行事業者の登録を行っていただくようお願いします。

9 申込先（お問合せ先）

公益財団法人宮崎県産業振興機構経営情報課 渡邊
〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂16500-2
電話番号 0985-74-3850 ファクシミリ 0985-74-3950

10 申込方法

郵送（簡易書留）または持参（メール、FAXは不可）